

# 社会科地域学習における文化財の活用（後編）

## —副読本作成を通じた教員養成の実践から—

六本木 健 志（文教大学教育学部）

村 田 三 恵（元調布市武者小路実篤記念館専門員）

Utilization of Cultural Assets in Learning about Community in Social Studies Classes  
(Latter Part) : Based on Teacher Training Practices through Creation of Supplementary Books

ROPPONGI TAKESHI, MURATA MIE

(Faculty of Education, Bunkyo University)

(Previous affiliation: Mushakouji Saneatsu Memorial Museum)

### 要 旨

子どもたちを地域文化の継承と創造の担い手として育成するには、学校と文化財の収集保存・調査研究を行っている博物館・資料館の連携・協働が必要である。本研究の後編では、地域教材の開発・活用を課題として取り組んだ教員養成の実践分析を通して、小学校の地域の伝統や文化を学習する際に、文化財をいかなる視点で教材活用すべきか、博学連携を推進するための方向性と人材養成について、学校教育の側からの提言を行いたい。

### はじめに

小学校社会科の地域学習では、子どもたちが生活の場を通して自らの足元を見つめ、社会認識を深めていく。そこでは、各自治体が学習指導要領に沿って地域教材を編集した副読本を用いて学習が行われる。数年前、小学校教諭を退職した方から、「私が教員になった頃は、社会科を専門とするベテラン教師が、放課後や休日などに若手の先生に声をかけて地域の旧跡巡検や史料調査などを行い、そのなかで地域教材を開発・活用する力を身に付けた。しかし、今はそのような先輩教師がいなくなり、授業活用のために地域教材を発掘・開発する知識や技能を身に付ける機会がなくなった」という話をうかがった。現在、ほとんどの教員が日々多忙な仕事に追われる中で、自分の足で地域を歩き、調査して教材を作る時間的な余裕もない状況も影響している。一方で、社会科を専門的に学んだ教員が、地域教材の開発や活用に関して十分な学習指

導力を備えていることは、学校現場においても強く求められることである。

小学校社会科の地域学習の中でも、歴史的内容の単元「地域の発展に尽くした先人の働き」に関しては、共感的理解による授業構成において注意を要する点があることは拙稿において指摘した<sup>1)</sup>。歴史的内容の単元では、たんに歴史的事象の理解にとどまらず、そこからいかなる課題を見出して考察させるのが学習指導上で問われることになる。本稿ではまずこの歴史的内容の学習で、歴史的事象の理解にとどまらず、それを踏まえて社会認識を深めさせる探究活動を行う際に、伝統や文化の学習において、文化財をいかなる視点で教材活用すべきかを考えてみたい。

地域学習の歴史的内容の単元では、学習指導要領において、博物館・資料館を活用した資料収集・調査、地域の人たちからの聞き取り調査など、博学者が連携して学習活動を展開することが求められている。平成29年告示

の学習指導要領（以下では新学習指導要領と表記）では、「社会に開かれた教育課程」「カリキュラムマネジメント」が前面に出され、小学校社会科の地域学習でも、地域の教育資源や人材を取り入れて学習活動を展開することが直接に問われることになる。

博物館・資料館や地域の人たちと連携して、地域全体で子どもたちの育成を図ることについては、従来からその重要性が説かれ、数多くの実践も報告されている。社会科教育に限定してみれば、北俊夫が地域の重要な教育機能として三つの柱「もう一つの教科書」「もう一人の先生」「もう一つの教室」をあげている。これら三つの機能を集約しているのが、地域の博物館（資料館）であり、それは地域に存在する「もう一つの学校」であるとしている<sup>2)</sup>。

一方で、多くの教員は多忙な仕事に追われ、十分な時間をとって博物館・資料館を訪れて、そこにある教育資源を理解して、学芸員と協働して教材化や授業研究を行うことは難しい状況にある。児童を引率してそれら施設を訪問する校外学習（社会科見学）でも、教員側は博物館側に学習活動を任せてしまうような姿勢があり、興味・関心を持たせるような体験や見学など、施設における一時的な活動で完結している状況が多分にみられる。

博物館側においても学校に対する教育活動は、多岐にわたる業務の一つであり、資料の収集・保管、調査研究、一般市民への展示作成・講座開催による社会教育の展開など、やはり多忙な仕事を抱えている。さらには、すべての地域で充実した施設や十分な人員（学芸員やその他専門職員）を備えているわけではない。むしろ物的・人的に充実した博物館・資料館のほうが少ないといえよう<sup>3)</sup>。

新学習指導要領の改訂を機に、「社会に開かれた教育課程」を受けて、各分野での実践を踏まえた博学連携・協働に関する新たな方向性の提案が、博物館・資料館側の視点を中

心に出されている。現在、充実した連携・協働が展開できていない理由の一つとして次のような点が指摘されている<sup>4)</sup>。

博物館における学習は、活動内容の位置づけや成果が明確ではない面があるように思います。つまり普段学校で行われている学習内容との関係性が明瞭でなく、教師としても手間暇がかかる手続きもあり、さらに明確な成果も見えづらいことから、“使う気にならない”のではないのでしょうか。これらは、学校の教育課程に博物館利用がきちんと位置づけられていないことが原因と考えられます。

こうした問題を克服するためには、新学習指導要領の「カリキュラムマネジメント」の観点も踏まえて、「各学校の実情に合わせた独自のカリキュラムを、学校と博物館が協働して開発することが求められる」とされている<sup>5)</sup>。博物館側の視点を中心に出されたこうした問題提起に対して、学校・教員側がいかに対応するのが問われているといえよう。

本稿における二つめの課題は、この学校・教員側の視点に立った一つの応答として、今後の博学連携を担う教員養成の立場から、学生たちの実習活動の内容を具体的な材料として、文化財を活用した博学連携のあり方、その方向性を究明してみたい。

## I 社会科見学と一体化した単元の展開 ～社会科見学学習サポートの実践から～

### (1) 地域学習における歴史的内容

#### ～学習指導要領上の位置づけ～

小学校社会科第3・4学年で学習する地域学習の歴史的内容は、新学習指導要領（平成29年告示）で、学年ごとに明確に区分けされるようになった。改訂前の平成20年告示の学習指導要領（以下では旧学習指導要領と表記）の内容と対照させたものを図1に示した。旧学習指導要領では、第3・4学年の内容が一括して示され、歴史的内容は「(5) 地域

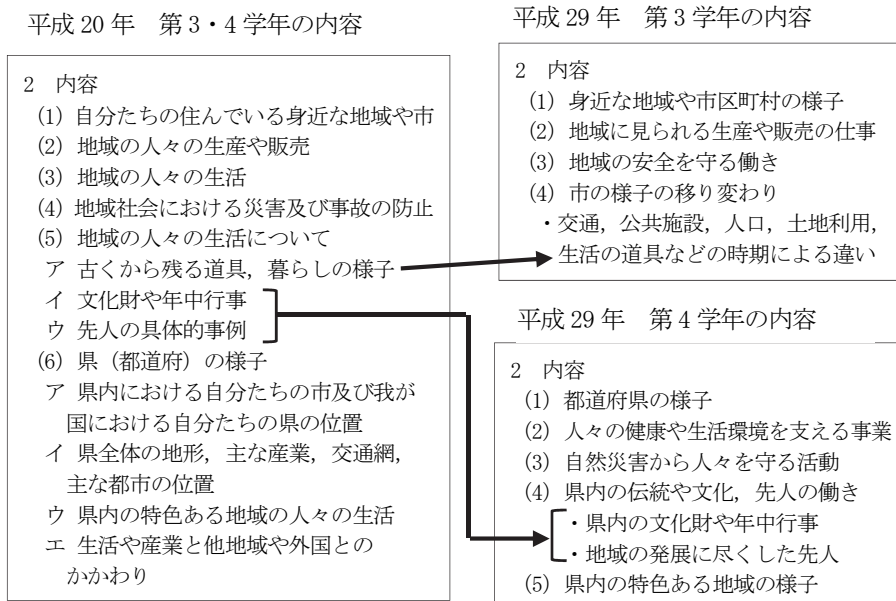


図1 平成20年・平成29年学習指導要領 社会の第3・4学年の内容

の人々の生活について」において、以下の三項目（単元）が扱われていた。

ア 古くから残る生活道具と暮らしの様子

イ 受け継がれてきた文化財・年中行事

ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例

新学習指導要領では、この三項目が「歴史と人々の生活」という大枠ではくくられているものの、アが第3学年の市（区町村）の学習に、イ・ウが第4学年の県（都道府）の学習に分けられて、対象となる学年と地域範囲が明確化された。

周知のように、新学習指導要領では内容の各項目ごとに、育成すべき資質・能力の三つの柱が示された。以下では、第3学年の内容「（4）市の様子の移り変わり」に関して、「生活の道具」の時期的違いを通して学習するにあたっての留意点を、育成すべき資質・能力との関係において考えてみたい。

これは、旧学習指導要領においても「古い道具と暮らしの移り変わり」として、地域（市区町村）の生活の歴史的变化を扱う単元で学習された。そこでは地域の博物館・資料館を見学し、古い道具の体験や学芸員・地

域の年寄りからの聞き取り活動が組み込まれ、道具の時期的変遷を年表としてまとめることで生活の歴史的变化を理解する。このことから昔の人たちの暮らしをより良くしようとする願い、そこに生まれた知恵や努力によって生活が便利になったこと（発展したこと）をとらえる、いわゆる共感的理解の授業が一般的に展開された。実際に、各自治体で編集された社会科副読本でも、多くがこの授業展開によって構成されていた。

これが新学習指導要領では、「生活の道具」の時期的変化に関して博物館などの関係諸機関から情報を収集し、必要な内容を読み取ってまとめる（年表など）技能を身に付け、知識については、道具の改良を通して「生活の様子は、時間の経過に伴い移り変わってきたことを理解する」とされている。「知識・技能」の事実認識については、旧学習指導要領と変わらない。「思考力・判断力・表現力」については、次の具体的な事項があげられている<sup>6)</sup>。

・「市の様子の変化と人々の生活の様子の変化」を結び付けて、「都市化や過疎化、少

子高齢化など市全体の変化の傾向」を考えさせる。

- ・思考したことを文章で記述、情報を他者と共有しながら、対話を通じて協動的に問題を解決する。

子どもに生活変化を歴史的にたどらせる中で、地域社会さらには現代社会のありようを考察させるのである。つまり、ここでは子どもたちの身近な生活体験を根底に置いて観察・調査を通して問題をつかませて、社会認識を培う学習活動が求められる。その活動を通して、「よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養う」ことが目指されている。

## (2) 体験・調査活動を踏まえた社会認識の育成

2016年度に埼玉県越谷市教育委員会と協働で行った保存民家（大間野町旧中村家住宅）の調査は、地域の文化財を小学校の教材として活用することを目的としていた。旧中村家住宅には、毎年越谷市内および隣接する草加市の小学校が校外学習（社会科見学）に訪れている。そのため調査を通して保存民家内に古い生活道具の展示製作を行い、旧学習指導要領の社会科単元「古くから残る道具と暮らしのようす」の学習内容に対応させた。また、当該施設には学芸員等の専門性を有する職員が配置されていないため、実際に社会科見学到訪した小学校の学習サポートを、文教大学教育学部社会専修の学生11名にて実施した<sup>7)</sup>。

この学習サポートは、小学校との直接的な連携でなく、教員養成のゼミ活動の一貫として学生たちには、以下の諸点を事前に研究させた上で実施した。

- ・越谷市の社会科副読本の当該単元の内容を踏まえること（単元を自分自身が教員として学習指導をすることを想定する）。
- ・子どもたちに社会科見学（校外学習）の体験・資料収集・調査活動を通して、いかな

る気づき、知識を獲得させるのか明確にする（社会科見学の学習ワークシートの作成）。

- ・保存民家での学習をその時限りの活動として完結させず、そこで獲得したものを教室に持ち帰って当該単元の授業展開にいかなる形で連結させるかを考える。

ここでの課題は、社会科見学の学びを教室での学習にいかにつなげるか、つまり、社会科見学を当該単元の学習活動に組み込み、教室における学びと一体化した単元の学習構想を考えた上で、保存民家での見学学習サポートにあたるというものであった。

見学学習サポート活動では、四つの体験・展示コーナー（生活道具・家屋のつくり・農具・屋敷の神々（信仰））を設定して、学習サポートする学生を配置した。見学に来た子どもたちは、複数の班に分かれて、各コーナーを巡回する形でワークシートに基づいた学習活動を行った。

具体的な活動として、例えば生活道具コーナーでは、子どもたちに掃除・洗濯（廊下の雑巾がけと雑巾を洗濯板で洗わせる）の体験、かまど・七輪の火おこし体験、昭和時代の茶の間を復元した展示の解説を実施した。図2に示したのは、生活道具コーナーで用いたワークシートの一部である。空欄に体験や解説を受けた道具（洗濯板とたらい、かまど、ちゃぶ台等）の簡単なイラストとその際の気づきをメモ的に記入させるようになっている。

こうした実物を五感でとらえ、体験する学習活動は、教室での通常授業では得られない気づき、学習に対する興味・関心や理解を促すことから、博物館・資料館（越谷市の場合は文化財の保存民家）における学習活動の意義が従来から訴えられてきた。その成果を学校に戻って教室での授業と結びつけて、一体的な単元構成を展開する場合、新学習指導要領では獲得した知識・技能を活用して、地域社会さらには現代社会のありようを考察させ、

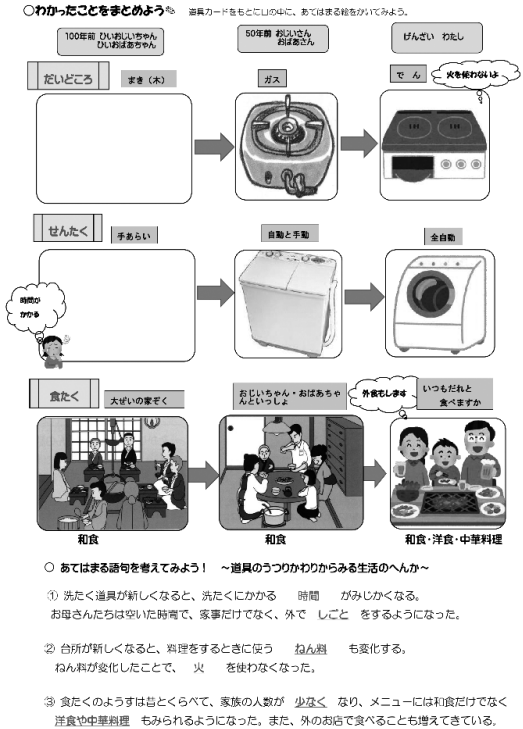


図2 社会科見学の学習サポートで使用したワークシート（一部）

社会認識を深めさせるとある。具体的には、越谷市の場合、保存民家での学習成果を教室に持ち帰り、地域が戦後、高度経済成長を経て都心のベットタウンとして急激に都市化する中での変化を考察させることになる。これによって、子どもたちが自身の日々の生活に引きつけて、過去からの変化をたどる中で現代社会の生活のありようを見詰め直す眼を育成することが可能となる。

図2に示したワークシート（一部）に限定しても、「家事が自動化され時間がかからなくなって母親は何をしているのか」「あなたは家では誰と食事をしているか」「あなたが食べているメニューは何で、昔とどう変わったのか」といった問いが立てられる。ここから、女性が家の外で仕事にたずさわる（女性の社会進出）、家族の形態が多様化・個別化する、家庭での食の国際化といった現代社会の生活のありようをとらえることができる。さらにそこから、例えば子どもたち自身

の日々の食事状況を改めて見詰め直す中で、大勢の家族で食卓を囲む団欒が失われ、孤食化が進むことで生じている現代社会の問題（食事におけるコミュニケーション、食の大切さやマナーへの認識が喪失する）へと考察を進め、社会認識を深めていくことも可能となるだろう。

(3) 成果と課題

越谷市との協働で実施した小学校社会科見学の学習サポートを通して、将来、学校教員を目指す学生たちの教員養成上で次のような成果が得られた。

- ・ 保存民家および収蔵品の整理・調査を通じて、文化財（衣食住、生業、信仰、年中行事など）に関する知識および学芸員の業務の一端を理解できた。
- ・ 上記文化財の教材活用・授業化の方法を習得できた（社会科見学で得た体験・調査内容（興味関心や知識・理解）を、教室での

授業と一体化させた単元展開として構想する視点や力が養成された)。

社会科見学に児童を引率してきた小学校の現場教員からも、「資料をただ見る、触るのでもなく、体験・解説を通して民具(生活道具)・農具・家の作り等の教育資料から昔の暮らしについて実感をもって学習できた」との評価が出された。一方で課題も見えてきた。以下に現場教員からの主な意見を要約する。

- ・調査された正しい内容の解説を受けることができ、実物体験も可能ならば、「昔の道具と暮らし」の単元学習に対応させて社会科見学を実施したい。
- ・子どもたちに実際に体験をさせたい。どのような体験が可能か予め提示してほしかった。
- ・保存民家(大間野町旧中村家住宅)の存在を知っていても、どのように活用するか教員側はわからない。
- ・保存民家(大間野町旧中村家住宅)は、副読本での扱いも簡単である。体験・学習内容を、詳細に単元に入れて副読本を編集すれば、それに対応した見学時期や活動を設定できる。

現場の教師たちは、すべての人が社会科の深い教科専門性を備えている訳でない。保存民家での社会科見学(校外学習)と一体化させた単元の学習展開の必要性を認識するとともに、その具体的な方法を副読本の充実求めていることがわかる。

学校現場では、副読本に保存民家(博物館・資料館)での学習をしっかりと組み込んだ単元構成を図り、誰もがそれに基づいて指導できるような社会科副読本の内容充実が求められているといえよう。

## II 伝統・文化学習における文化財活用の視点 ～副読本作成の実践から～

### (1) 地域教材を用いた授業開発力の養成

新学習指導要領では、地域学習の歴史的內

容として第4学年に「県内の伝統や文化、先人の働き」が設定された。学校現場の要請を踏まえて、この単元を博物館・資料館での校外学習と教室での学習活動を一体化した授業展開を行うための副読本の提案が課題となる。この課題と同時に、地域教材の開発・活用力をもつ教員養成の教育活動を重ね合わせて、一年間という限定された期間を設定して研究・教育活動を行った。徳島県北島町の学芸員・原多賀子氏と藍住町の学芸員・重見高博氏と連携して「阿波藍」を教材とした当該単元部分の副読本作成を、文教大学教育学部社会専修の学生12名と取り組んだ。副読本教材開発のための現地調査(対象地域は徳島県板野郡内)は、2018年8月に実施した。調査概要を以下に示す。

#### i 研究目的

地域の伝統や文化に対する理解を深め、授業に役立つデータを収集・整理し、教育現場で活用できる教材を作成する。史資料を収蔵している施設では、学芸員が収集と保存、研究、公開等の社会教育に取り組む一方で、学校教育への資料利用にも尽力しているが、史資料のより一層の活用促進のために、教育現場で利用しやすい地域教材づくりを行う。それを小学校の伝統・文化学習や、中学校の身近な地域の歴史学習の教材として活用することにより、児童生徒に地域の伝統や文化に対する理解を深めると同時に、現代社会が抱えている伝統文化継承の課題を考え、解決へ向けた取り組みへとつながる態度育成を目指す。このことは、文化財の活用機会を増やし、保存の機運を高めることにつながる。博物館・資料館や地域と協働して実施する教育活動のコーディネートから実施までの方法論を実践的に学ぶ。最終的に以下の形で調査・研究を取りまとめる。

#### ①副読本冊子の作成

阿波藍を教材として、小学校社会・第4学

年単元「県内の伝統や文化、先人の働き」の副読本教材を開発する。

## ②研究報告書の作成

- ・上記の小学校副読本に沿った授業実践を行うための学習指導案の作成。
- ・中高校の歴史学習で身近な地域の歴史学習の教材として阿波藍を取り上げた授業開発を行う。
- ・阿波藍または日本の藍文化に関する歴史研究・比較文化研究。

## ii 調査課題と内容

課題①「なぜ吉野川沿いで藍作が盛んになったのか」（主対象地域：北島町）

内容「藍生産を発展させた自然条件および吉野川の洪水・治水の調査」（耕地開発・洪水と治水の歴史等の文献・史資料、治水遺構・治水事業者の顕彰遺跡等の実地調査、洪水関係の伝承や信仰等の地域住民からの聞き取り）

課題②「藍染料はどのようにしてつくるのか」（主対象地域：藍住町）

内容「葉藍から染・藍玉までの生産と出荷に関する過程の調査」（藍住町歴史資料館の展示資料や藍染体験施設等の教材化、同館所蔵の奥村家文書）

課題③「藍を通して他の地域とどのような交流が生まれたのか」（主対象地域：北島町・松茂町）

内容「近世の藍の特産化で、阿波（徳島県）が列島各地と結びつき、人や文化の交流が生まれた実態の調査」（藍商三木与吉郎家（三木文庫）の史資料、徳島藩専売制度に関する文献、近世・近代の藍生産・出荷高の統計、吉野川水運関係の資料、河岸場等の現地調査、藍染着・衣料原料の歴史）

課題④「藍生産はどのような文化（神社祭礼・浄瑠璃芝居など）を地域に発展させたのか」（主対象地域：北島町・松茂町）

内容「藍商人らが中心になって発展させた地

域の行事・祭礼・奉納品・奉納相撲・人形浄瑠璃・阿波踊りなど現在に残る文化財から藍と地域文化の関係を調査」（北島町の神社祭礼・行事の聞き取り、松茂町歴史民俗資料館・県立阿波十郎屋敷にて人形浄瑠璃関係の資料および伝統文化保存の取り組みの聞き取り）

課題⑤「現在、藍はどのように使われているのか」（主対象地域：北島町・徳島市）

内容「藍の現代的活用、伝統技術の継承、現在の阿波藍の製造・製品化についての調査」（現代的な藍活用・特産商品の調査（障がい者就業支援施設・徳島県物産館・藍染め品製造企業等）、伝統的技法の継承者（藍師・藍染め師・藍瓶職人）からの聞き取り）

課題⑥「藍色がなぜ日本の代表色になったのか」（主対象地域：県内外の諸地域）

内容「日本の藍文化の調査」（近代以降の藍染・藍色の歴史的展開、インディゴや合成染料の登場、藍作の地主・小作関係、武州藍染めとの関係、藍について学べる施設と活用方法、徳島県内の文化財分布）

## （2）副読本作成にみる文化財活用の視点

博学連携および地域住民の協力をもとに調査・研究を行い、成果として2018年度末に小学校社会科の単元「（県の学習）受け継がれる伝統・文化、先人の働き」について、副読本（試案）と文化財を活用した伝統・文化学習の授業開発集（教材研究と学習指導案）を取りまとめた。取りまとめにあたり以下の二つの視点を重視した。第一は、地域を自己完結的にとらえるのではなく、他地域との関係性の上で自らの地域が展開してきたこと、また現在も展開していることを考察させる。第二は、伝統や生活文化に関する歴史的な社会事象を、私たちが生きる現在の社会との関わりにおいて捉えさせること。

徳島県北島町の小学校第4学年を対象に阿波藍を中心教材として取りまとめた副読本の

内容構成（目次）は、図3のようになる<sup>8)</sup>。

単元は大きく四つの内容から構成されている。①導入部は、北島町の児童が社会科見学（校外学習）で、藍住町歴史館において学芸員の中心指導のもとで体験・調べ学習を実施する。具体的には、藍染め技法を体験し、本藍染め品や藍染料の生産過程（藍作から染製造・出荷まで）を展示を通して理解する。ここでは、五感で本物の阿波藍に触れる中で興味・関心を持たせる。その上で学芸員および地域の染師・藍師を招いてレクチャーを受け、子どもに聞き取りを行わせて、阿波藍に関する基礎的知識を習得する（副読本2～7頁）。②阿波藍の特産化した成り立ちを、吉野川が人びとの暮らしに及ぼした影響（自然的条件）と、自分たちの地域が藍の出荷を通して全国と結ばれて発展したこと（社会的条件）から考察させる（副読本8～17）。具体的には、吉野川の洪水が人びとに恵みと災害をも

たらす存在であることと、災害による生活困難を克服する先人の営み（先人の働き）として治水事業の歴史を組み込んだ。

また、江戸時代に木綿の藍染めが庶民の普及となり、吉野川水運を通じて阿波が全国各地と結ばれることで、人・物・文化の双方向の交流が盛んになり地域が発展してきた歴史を考察させる。

③江戸時代以降の藍の特産化を生産・流通面で担った農民・藍商人が地域文化（人形浄瑠璃や阿波踊り等）を発展させ、それが現在も県の伝統文化として日本および世界各地へ発信され、人びとの精神生活を豊かにしていることを考察する。

④現代の課題として、藍葉や染の生産、染め技法、藍瓶製造などの継承問題を取り上げ、その克服への展望を考察させる。ここでは、社会参画的な視点から、継承のために自分たちに出来る取り組みや、阿波藍の新たな活用方法を考えさせる。

以上のような四段階の内容構成を取ること、博物館・資料館での校外学習（社会科見学）を自己完結させずに、教室での授業展開に結びつけて一体化した形で、いずれの教員であっても、副読本に沿って学習指導が行えるようにした。同時に、博物館・資料館の学芸員や職員にとっても、どのような目標（育成する力）のもとで、いかなる教育資料を提供し、それが教科活動の中でどのように活用され、教育効果を上げるのかが明確に把握できるようにする。ここに社会科の教科活動において、学校が博物館・資料館さらには地域の人たちと連携・協働した内容を、副読本に掲載することの意味が認められる。

### むすびにかえて

小学校社会科の地域学習において、新学習指導要領の育成すべき資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」に関しては、「よりよい社会を考え、学習したことを社会生活

|                                  |                                 |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 小学校4年 社会（県の学習）                   |                                 |
| 受けつがれる伝統・文化と先人のほたらき<br>（徳島県の阿波藍） |                                 |
|                                  | ページ                             |
|                                  | 藍染めを体験してみよう！<br>（社会科見学1）……2     |
| 1                                | 染めのようすをのぞいてみよう<br>（社会科見学2）……4   |
| 2                                | 藍はどのようにしてつくられるの？<br>（社会科見学3）……6 |
| 3                                | 吉野川のめぐみ—昔と今—……8                 |
| 4                                | 吉野川のこう水とわたしたちの暮らし<br>……10       |
| 5                                | 地いきの発てんにつくした新見嘉次郎<br>……12       |
| 6                                | 全国へ運ばれた藍……14                    |
| 7                                | 各地に生まれた藍染めの織物……16               |
| 8                                | 藍商人と地いき文化のつながり……18              |
| 9                                | 受けつがれる伝統文化<br>—人形浄瑠璃・阿波踊り—……20  |
| 10                               | 阿波藍のかかえる課題……22                  |
| 11                               | 阿波藍の新たな活用……24                   |

図3 副読本の内容構成（目次）



に生かそうとする」「地域社会に対する誇りと愛情、地域社会としての自覚」の態度形成を養うとある。その際に歴史的内容（生活移り変わり、伝統や文化、先人の働き）を扱う単元では、①文化財を教材として地域の伝統や文化の保護・継承に自分たちができることを考えたり選択・判断したりする、②その際に伝統・文化を創造する観点を持って、先の態度形成の育成をはかるとされている<sup>9)</sup>。地域における文化の継承と創造は、博物館・資料館の使命そのものでもあり、これら施設が「もう一つの学校」として重要な役割を持っている。

今後、博学連携を推進する上で基盤となるのは、それぞれの現場で連携推進の担い手（学芸員・学校教員）となる人材の育成である。この人材育成に関しては、「教員のための博物館の日」の実施など博物館側からの取り組みが盛んとなっている<sup>10)</sup>。それに応えて学校教育側からいかなる提言ができるのか、本稿では、①博学連携を担う教員養成のあり方、②博物館・資料館の学びと教室での学びを一体化させた単元構成を持つ副読本内容の試案を大学教育・研究の実践を通して提示した。

しかし、そこでは課題も残されている。教員養成の面からは、学生側からの2018年度の徳島調査・副読本作成の終了後に以下のような意見が出された。

- ・ 8月末に短期間（5泊6日）の現地調査と、その後の9月～2月の間に副読本作成と授業開発の取りまとめは、他の授業との兼ね合いもあり非常に厳しかった。
- ・ 現地調査では、大学教員・学芸員が事前準備した内容を行うだけで、自主的に考えて調査を行う内容が少なかった。
- ・ 副読本作成にあたって内容は、大学教員や学芸員が中心になって編集したものであり、自分たちに教材・授業開発力が十分に養成されたのか疑問が残る。

半年間という限定された期間において、地域調査・研究・成果の取りまとめを進める中で、十分な博学連携の担い手となる教師力が養成されたのか今後、検証の必要がある。

また、副読本はあくまで試案の域を出ておらず、開発した授業内容に沿って単元を通じた授業を実際に子どもたちに行い、目標達成についての評価が必要である。博学連携にあたっては、学校内での行事・時間割の調整、校外学習における安全性・交通事情、学芸員と教員との連携、教育委員会内の連携（学校教育と社会教育）など様々な組織レベルでの調整・連携が必要となる。試案として作成した副読本による授業を実際に実施する際も同様である。

以上の点を踏まえると、博学連携を担う大学での教員養成と同時に、学芸員・現場教員が連携して子どもたちの学習指導にあたる副読本作成を進める上で図4のような体制づくりを今後整えていく必要がある。博物館・学校・教育委員会・教員養成系大学が協働で教材・授業開発、授業実践による検証・評価を踏まえた上で副読本を作成し、そこでの研究成果を大学での教員養成に反映させ、学生たちに調査・研究の補助や博学連携の授業実践における学習サポートを通して、将来、博学連携を学校現場でコーディネートできる教員を輩出していくことが可能となる。こうした体制の元で、学芸員・現場教員の誰もが共通目標のもとに子どもたちの学習指導にあたることのできる副読本と、博学連携を学校現場で担う教員の養成が可能となる。

子どもたちを地域文化の継承と創造の担い手として育成するには、学校と文化財の収集保存・調査研究を行っている博物館・資料館での学習と一体化して展開する必要がある。それを通して社会科の教科活動では、子どもたちに地域に対する「誇りと愛情」にとどまらず、自分の生い育った地域との関連性で、他地域の生活や文化を捉える目を持つことが

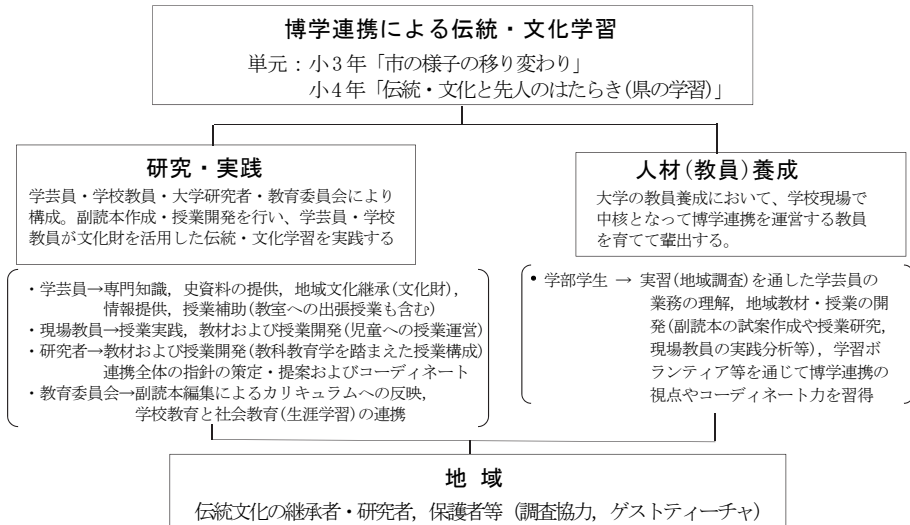


図4 社会科地域学習における博学連携体制（伝統・文化学習における文化財活用）

可能となる。ここから子どもたちが、それぞれの地域性の上に立脚した多様な伝統的・文化的価値観を認め合いながら現代の社会生活を生きることにつながっていくのである。

**註**

- 1) 六本木健志「中学校歴史学習における地域教材活用の視点（I）～小学校地域学習「開発単元」との連携を踏まえて～」、文教大学教育学部紀要、第50集、2016年、45-61頁。
- 2) 北俊夫編著『博物館と結ぶ新しい社会科授業づくり』、明治図書、2001年2月15-16頁。
- 3) 結城孝典は連携について、教員と博物館の双方の姿勢について、双方の職を経験上での認識として、「学校はどちらかというと博物館に寄りかかり、博物館に学校ではできないことをやってもらう、あるいは学校にはない専門性を求める、という傾向があるように思われる。反面で、博物館が学校の教育活動、児童生徒の実体を把握し、学校教育との連携に取り組みていたか」とこれも十分とはいえなかったように思う」とその実態を指摘

している。（結城孝典「博物館と学校教育」、徳島博物館研究会編『地域に生きる博物館』、教育出版センター、2002年3月、63・64頁。

- 4) 高安礼士「博学連携で博物館に求められること～博物館が取り組むカリキュラム開発を中心に」、小川義和編著『協働する博物館～博学連携の充実に向けて』、ジダイ社、2019年5月、329頁。
- 5) 前掲註4)、330頁。
- 6) 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編』2018年2月、44-47頁。
- 7) 詳細については、拙稿「社会科地域学習における文化財の活用（前編）」教育研究所紀要 第26号、文教大学教育研究所、2017年、117-126頁を参照。越谷市の場合、歴史や民俗に関係した博物館・資料館がないため、2箇所の保存民家が市内小学校で社会科の校外学習の場所とされている。保存民家は市教育委員会生涯学習課の管轄であるが、現地で平素、管理にあっているのは、パートの臨時職員であり、専門職でないため保存民家や収蔵品については、マニュアルに沿って概説的な解説を行うだけである。

- 8) 副読本および授業開発集の全文内容に関しては、近日中に文教大学教育学部社会専修のWebサイトにて公開予定である。  
(<https://www.bunkyoshakai.com/>)
- 9) 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』2018年2月，44-47頁・62-69頁.
- 10) 小川義和「今、求められる博学連携のあり方～3つの“C”の共有と人材育成の取り組み」，小川義和編著『協働する博物館～博学連携の充実に向けて』，ジダイ社，2019年5月，14-26頁.

